

食用赤色104、105、106号について

消費者庁
食品衛生基準審査課

食用タール色素に関する添加物部会での報告

2025年6月3日の添加物部会において、食用タール色素の取扱いに関する米国の公表内容及び国内対応について、以下の通り報告した。

現状のまとめと今後の方針

- 食用タール色素に関して、国際的な評価機関（JECFA）等において、安全性の評価に影響しうる新たな科学的知見は報告されていない。
- 米国以外の他国において、食用タール色素の取扱いを変更する等の情報は確認できていない。
- 国内で使用が認められている食用タール色素に関して、摂取量の推計結果より、摂取量は極めて少ないことを確認している。
- 今後も安全性にかかる科学的知見の情報や使用実態等の情報収集に努め、国際機関や諸外国における動向等も注視し、引き続き、必要に応じて対応の要否について検討していく。

前回部会における委員からの御意見

御意見

食用赤色104、105、106号は、添加物として米国やEUでは使われておらず（食用赤色104号は米国で医薬品及び化粧品への使用が認められており、食用赤色106号はEUで化粧品として使用が認められている）、JECFAでもリスク評価がされていないが、国内では変異原性試験（反復投与試験、遺伝毒性試験）が行われていて、一定の安全性は確認されており、摂取量も少ないので、直ちに問題があるとは考えてはいない。

しかし、消費者への安全性の説明という観点からは、これらの着色料にも許容一日摂取量（ADI）の情報があることが望ましい。

注：2025年6月3日の添加物部会の議事録を元に消費者庁にて作成。括弧書き部分は消費者庁で追記した。

【国内で使用されている食用タール色素の推定摂取量】

2025年6月3日添加物部会【資料4】より一部抜粋

和名	英名	JECFAのADI (mg/kg体重/日)	マーケットバスケット方式による 摂取量推計(令和5年度報告)		生産量調査による 推計値(令和4年度報告)	
			推定一日摂取量 (mg/kg体重/日)	対ADI比	推定一日摂取量 (mg/kg体重/日)	対ADI比
			混合群	表示群		
食用赤色104号	Phloxine	—※1	0※2	0※2	-	0.009
食用赤色105号	Rose Bengal	—※1	0※2	0※2	-	0.005
食用赤色106号	Acid Red	—※1	0※2	0.001	-	0.03

※1 JECFAにおいて評価されていないものは「—」とした。

※2 測定の結果、含有量が定量限界未満の場合は「0」とした。

食用赤色104、105、106号の対応方針

- 生産量調査の結果で最も高い推計値であった食用赤色106号から、情報収集及びその整理に着手し、同調査で低い推計値であった食用赤色104号、105号についても今後、着手を検討していきたい。
- 今後、情報が整い次第、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼することとしたい。
- 将来、食品健康影響評価の結果を踏まえ、必要に応じて管理措置の変更の要否を含めて検討することとする。